

(続紙 1)

京都大学	博士 (法学)	氏名	篠本 創
論文題目	オフショア・balancing再考—米国と湾岸地域, 1969-1981—		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本論文は、ニクソン政権期からフォード政権期を経てカーター政権期に至る米国の湾岸（ペルシャ湾）地域政策を手がかりにオフショア・balancing（offshore balancing、以下OB）と呼ばれる大戦略の実際を分析するものである。</p> <p>覇権国の交代や大国の盛衰は国際関係論や外交史などの伝統的な論点であり、その中でOBは冷戦後において脚光を浴びるようになった大戦略の呼称である。しかし先行研究ではこの大戦略について経験的な証拠に基づいた検討は少なく、理論的な議論に集中してきた。例外的にOBの事例と指摘されたのが湾岸戦争（1990-1991）以前の米国の湾岸地域政策である。本論文は1969年から1981年にかけての米国と湾岸地域の関係を事例として一次史料を交えて詳細な分析を行い、この大戦略の実際的な形態・機能を明らかにすることを主たる目的とする。米国政府による地域政策枠組みの再構築や地域アクターの行動様態の変化に伴って、政策枠組みや行動様態の内容とその変容過程を比較的鮮明に観察できると共に、一次史料が十分に利用でき詳細な分析が実施可能であることからこの期間を分析対象とする。</p> <p>本文の概要は以下の通りである。</p> <p>序章では、まず、分析を実施する意義や具体的な目的を明確化し、分析対象とする期間の設定・正当化を行う。続いて、単一・希少事例の長期間にわたる追跡・検討としての本研究の性格を明確にした後、そのリサーチ・デザインの特徴・限界性について考察を加える。その後、本研究が副次的ながら持つ歴史研究上の意義を示し、最後に、本研究で使用する史料と見出すことができる含意について概観する。</p> <p>第1章では、OBに関する議論の歴史的展開を検討した後、主要な先行研究を引きつつ、この大戦略が論者・文献によって多様な形態をとり、必ずしも厳密に共有された概念ではないことを確認する。その上で、本研究における分析に供するため、先行研究において共有されている構成要素を抽出して再構成する。その結果、OBは、限定的な国益の定義に基づき、また、特定の帰結がもたらされることが期待されている大戦略であり、さらにその大戦略に包摂される、特定の地域を対象とする下位戦略は、限定的な国益の定義に基づき、3つの戦略様式をその構成要素として持ち、また、宥和的なキャロット・プロセスと対決的なスティック・プロセスの双方を通じてその戦略目標（地域内での勢力均衡）を達成することが期待・想定される戦略であると定義される。</p> <p>続く第2～5章の各章においては、OBの形態と機能について史料に基づく詳細な分析に取り組む。第2章ではニクソン政権期、第3章ではフォード政権期、第4章ではカーター政権期前半、第5章ではカーター政権期後半をそれぞれ対象とする。</p> <p>各章の第1節では、英国の湾岸地域からの軍事的撤退（1968-1971）という国際的な地殻変動を受けてニクソン政権によって湾岸地域に対する政策枠組みとして確立された二本柱政策が1970年代を通じてどのように推移・変質していったのかを追跡し、各政権の地域政策がOBの下位戦略として想</p>			

定される国益の定義様式・戦略様式と合致するものであったのかを検証する。二本柱政策とは、イランとサウジアラビアに主たる責任を担うように要請しつつ、米国自体は湾岸地域内に大規模な軍事的プレゼンスを配備することなく、地域内国家に対して間接的に支援を行うという地域的アプローチを指す。この政策路線はニクソン政権が策定したNSDM92文書により確立されると、フォード政権期に部分的に変化しつつも、基本的にはカーター政権前半まで維持された。イラン・イスラーム革命によりイランの親米レジームが崩壊したことを受けてカーター政権後半は地域政策枠組みの変更を迫られたものの、政治的・外交的・軍事的制約やイラン・イラク戦争の勃発に伴う地域情勢の固定化などもあり極端な路線変更は実現しなかった。結果的に本論文の対象期間を通じて米国の湾岸地域に対するアプローチは、OBの下位戦略に合致するものであり続けたことが示される。

また、第2～5章の第2節では、各政権におけるキャロット・プロセスおよびスティック・プロセス双方の事例を分析する。キャロット・プロセスとしては、ニクソン政権期からカーター政権前半まではイラク・バース党政権、カーター政権後半には革命後のイランを対象としたアメリカの宥和策を扱う。スティック・プロセスとしては、ニクソン政権期にはサミタ国境紛争、フォード政権期にはドファール紛争、カーター政権前半にはイラン・イスラーム革命、同政権後半にはイランによる「革命の輸出」とイラン・イラク戦争を事例としてとり上げる。分析の結果、OBの下位戦略、ひいてはそれを包摂する大戦略で想定される内容が概ね妥当性するものの、第4章第2節第2項で分析対象としたイラン・イスラーム革命をはじめとして、この大戦略に想定通りには事態が展開しなかったケースが幾つか確認されたため、OB戦略の暗黙の前提や限界についても考察を加えている。

終章では、各章の要約を示した上で、分析結果に基づき、また拡張して、OBやそれ以外の大戦略について考察し、本研究の意義を明らかにする。続いて、本研究が持つより大きな含意について考察を加え、最後に、残された課題と今後の展望について論じて擱筆する。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、冷戦後に注目されるようになったオフショア・balancing戦略（以下OB戦略）について、ニクソン政権期からフォード政権期を経てカーター政権期に至る米国のペルシャ湾岸地域政策に関する実証分析を踏まえて理論的な検討を加えるものである。

本論文について第一に評価すべき点は、OB戦略概念について検証可能な概念化を行った点である。OB戦略については冷戦後のアメリカの大戦略に関する議論で複数の論者が言及したものの、その内容について具体的論証を欠いていた。本論文が特に第1章において主要論者の主張を検討し、OB戦略を、国益の定義や地域アクターとの関係、軍事力の配置、外交的圧力ないし誘導を含んだ政策体系として整理し、具体的な検証を可能にしたことは本論文の功績である。

第二に評価できるのは、本論文が1969年から81年までのアメリカの湾岸政策について一次史料を含めた資料分析に基づき、通時的な検討を加えたことである。1990年の湾岸危機以降、アメリカにとってこの地域の戦略的重要性は明白となったが、1970年代におけるアメリカの同地域への関与について個別的研究はあるものの、包括的、通時的な研究は日本では行われてこなかった。本論文の第2章から第5章において、特に研究上軽視されてきたフォード政権を含めて通時的な継続性と変化を扱っている点は日本のアメリカ外交史、湾岸国際関係史研究に大きく貢献するものと言える。

第三に、OB戦略の概念化と実証的な歴史分析とを組み合わせ、この戦略の効果と限界について一般化を行っている点である。ことにイラン・イスラーム革命の事例から、対象地域諸国間の勢力関係だけでなく、国内体制の安定性もOB戦略の必要条件と見なすべきとの指摘は、この戦略の政策的適用可能性を検討する上でも有用な知見であると同時に、理論研究と歴史研究を組み合わせた研究手法としても高く評価できる。

本論文に問題点がない訳ではない。歴史的分析については史料公開上の限界があるとはいえ、特にイラン革命期についての史料・二次文献調査は完全とは言えない。また、長期間の単一事例研究がもつ限界については著者も自覚しているものの、その検証結果の一般性には留保がつく。

しかしこれらの問題点は今後の研究により十分に改善可能であり、本論文が日本の国際政治学研究に独創的な知見をもたらした功績をいささかも損なうものではない。以上の理由により、本論文は博士（法学）の学位を授与するに相応しいものであり、かつ、学界の発展に資するところが大きく、特に優れた研究であると認められる。また、令和4年1月27日に調査委員3名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果合格と認めた。なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 年 月 日以降